
QA4-2 今回の東京電力福島第一原子力発電所事故に対して定められた放射線に関する基準は、外国に比べて甘いのではないですか。

A

- ① 国際的な基準を参考にして決められています。外国に比べて甘い基準ではありません。
- ② 例えば、東京電力福島第一原子力発電所事故後に定められた避難の基準と除染の目標は、国際放射線防護委員会（ICRP）の2007（平成19）年勧告に基づいています。
- ③ また、食品中の放射性セシウム濃度の規制値は、欧州連合加盟国や米国の規制値に比べて低くなっています。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第4章 152 ページ「被ばく状況と防護対策」

上巻 第4章 160 ページ「国際放射線防護委員会（ICRP）勧告と国内法令の比較」

上巻 第4章 161 ページ「国際放射線防護委員会（ICRP）勧告と我が国の対応」

上巻 第4章 162 ページ「食品の規制値の比較」

下巻 第8章 67 ページ「平成24年4月からの基準値」

下巻 第8章 73 ページ「基準値設定の考え方◆基準値の根拠」

出典：①国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告、②放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 上巻160-162ページ「線量限度『国際放射線防護委員会（ICRP）勧告と国内法令の比較』」、「国際放射線防護委員会（ICRP）勧告と我が国の対応」、「食品の規制値の比較」より作成

出典の公開日：①平成19年12月18日、②平成25年3月31日

本資料への収録日：平成29年3月31日